

一般会計予算決算常任委員会記録

令和4年3月24日

【開催日】 令和4年3月24日（木）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午後2時5分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	笹木慶之	委員	白井健一郎
委員	恒松恵子	委員	中岡英二
委員	中島好人	委員	福田勝政
委員	藤岡修美	委員	古豊和恵
委員	前田浩司	委員	松尾数則
委員	宮本政志	委員	森山喜久
委員	矢田松夫	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	長谷川裕
総務部長	川地諭	企画部長	清水保
市民部長	川崎浩美	福祉部長	兼本裕子
経済部長	河口修司	建設部長	河田誠
教育部長	岡原一恵	山陽総合事務所長	篠原正裕
財政課長	山本玄		

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	島津克則
庶務調査係長	田中洋子	庶務調査係書記	岡田靖仁

【付議事項】

- 1 議案第13号 令和4年度山陽小野田市一般会計予算について
- 2 議案第35号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）について

午前10時 開会

中村博行委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。
本日の審査日程は、お手元に配布してありますとおり進めてまいります。
それでは議案第13号、令和4年度山陽小野田市一般会計予算について、
各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。最
初に総務文教分科会からお願いします。

(長谷川知司総務文教分科会長 登壇)

長谷川知司総務文教分科会長 議案第13号、令和4年度山陽小野田市一般会
計予算のうち、総務文教常任委員会が所管する部分について報告します。
歳入の主な内容について、1款市税、個人市民税は、前年度比1億1,
707万3,000円増の28億2,794万円、法人市民税は、前年
度比1億9,624万4,000円増の7億5,889万7,000円、
固定資産税は、前年度比2億2,072万4,000円増の52億8,
011万円、2款地方譲与税の森林環境譲与税は、前年度比250万円
増の1,100万円、8款ゴルフ場利用税交付金のゴルフ場利用税交付
金は、前年度比200万円増の6,500万円、17款財産収入の不動
産売却収入は、前年度比2,279万1,000円増の3,210万7,
000円となっています。主な質疑として、「個人市民税の滞納繰越分
が昨年より大幅に減っている理由と、新年度の滞納整理への対応は」と
の質問に「令和3年度はコロナの徴収猶予の特例があったが、その徴収
が順調であるため。今後も適切な徴収に努めていきたい」との答弁。「法
人税割の増の理由は」との質問に「市内業者に調査票を持参して調査し
た結果を第一に、国の地方財政計画の数値なども反映させたため」との
答弁。「固定資産税の増の理由は」との質問に「家屋については課税標
準額の軽減措置、償却資産についてはコロナの徴収猶予の特例の期間満
了や設備投資の状況等から算出したため」との答弁。「森林環境譲与税
の増の理由は」との質問に「国からの先行配分が増えたため」との答弁。
「ゴルフ場利用税交付金を更に増加させる手立てが必要ではないか」と
の質問に「ゴルフ場利用者や税収の増に特化した事業はないが、観光、
交流資源として、より一層利用促進したい」との答弁。「売払い予定の
市有地はどこか」との質問に「昨年問合せが多かった下村、浜崎、港町
の市有地である」との答弁がありました。次に、防災情報伝達システム
整備事業は、地震による津波災害から「逃げ遅れゼロ」を目指すため、
防災情報の入手手段の多重化を更に進めるべくJ-ALERTの屋外ス
ピーカーで市内沿岸部をカバーするように7箇所設置するものです。主

な質疑として、「どのようなスピーカーが設置されるのか」との質問に「高性能スピーカーで、音達範囲が半径約970メートルのものである」との答弁。「財源として地方債以外に交付金はなかったのか」との質問に「社会資本整備総合交付金もあるが、より有利な国土強靱化計画の起債を使う」との答弁。「音が届いた確認はするのか」との質問に「6月と11月に行われる国の緊急地震速報の一斉訓練時や検査時に確認したい」との答弁。「計画の設置場所より適した場所はないのか」との質問に「基本設計での候補地なので、実施設計でより良い場所を考えていきたい」との答弁がありました。次に、山陽消防署埴生出張所整備事業ですが、築40年が経過し、老朽化した埴生出張所を建て替えます。令和3年度からの継続事業で、令和4年度は実施設計、地質調査、土地造成等を予算1億814万9,000円で行います。令和5、6年度で建設工事、令和7年度で既存庁舎解体と外構工事を予定しています。現在6人体制だが、鉄筋コンクリート平屋建て約550平方メートルの庁舎となり、8人体制まで増員可能となる。総事業費4億5,000万円のため、建設財源確保のため石油貯蔵施設立地対策等交付金の一部又は全部を積み立てます。主な質疑として、「地元住民への周知は行っているのか」との質問に「昨年度、自治協には行っているが、今後も丁寧に説明したい」との答弁。「防災機能維持のため、どのような対策をするか」との質問に「敷地造成で現庁舎敷地より50センチメートル上げ、庁舎の床も30～50センチメートル上げることとしている」との答弁。「訓練の種類によっては、厚狭消防署に行っているが、新庁舎でできるようにならないか」との質問に「現在の職員規模からは厳しいが、埴生出張所として訓練可能な施設を準備する」との答弁がありました。次にスマイルシティ・ライフ体験事業ですが、移住検討者に本市への理解を深め、移住の契機となるようお試し滞在できる機会（スマイルシティ・ライフ）を提供し、移住促進を図り、移住者の増加を目指すものです。委託事業者は、公募型プロポーザルで選定し3年契約とします。主な質疑として、「移住希望者の情報をどのようにして拾い上げるのか」との質問に「直接、市に連絡される場合、県の窓口を通じる場合、東京、大阪の支援センターからの場合などがある」との答弁。「本市の強みは何か」との質問に「温暖な気候、高速道路、新幹線、空港等の交通の利便性が良い、公園が多い、子育てしやすい等がある」との答弁。「事業実績のある業者がいるのか」との質問に「1社把握している。移住実績のあることを応募条件とし、プロポーザルの際に実績を確認したい」との答弁がありました。次に山口東京理科大学授業料等減免補助事業ですが、大学等における修学の支援に関する法律に基づき、公立大学法人山陽小野田市立

山口東京理科大学が行う授業料と入学金の減免等に要する費用を、大学の設立団体である市が補助金として交付するものです。主な質疑として、「対象者は、全学生の何パーセントに当たるのか」との質問に「前期では、工学部が15.2%、薬学部が9.9%、全体では13.3%である」との答弁がありました。次に山口東京理科大学運営費交付金事業ですが、地方独立行政法人法により、市が設立した公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるため、運営費交付金として交付するものです。主な質疑として、「運営費交付金の主な用途は」との質問に「大学の予算総額に対して、授業料や入学金等大学の自主財源分だけでは不足する分に充てるもので、用途は特定していない」との答弁がありました。次に山口東京理科大学施設整備事業ですが、大学の教育研究活動に必要な校舎、研究機器類の施設、設備の整備、拡充を行います。駐車場として使用中のグラウンドを令和4年度中に、駐車場を令和5年度中に、テニスコートを令和6年度中に整備予定です。主な質疑として、「普通交付税の充当額が、工学部の2割に対して薬学部が4割で倍になった理由は」との質問に「公債費増額のため」との答弁。「駐車場の整備台数は」との質問に「350から400台分整備する」との答弁。「市が実施予定であったグラウンド、テニスコート、駐車場の整備を、大学が行うと工期短縮になるのか」との質問に「工期そのものは変わらないが、予算措置、入札等手続的に完成時期が早くなるという意味である」との答弁がありました。次に厚狭中学校教室棟トイレ改修工事ですが、コンクリートの劣化や漏水等のため改修を行い、あわせて便器の洋式化と床の乾式化を行うものです。主な質疑として、「仮設トイレはどうするのか」との質問に「夏休み中に工事を行う予定であるため、設置は考えていない」との答弁。「大便器を洋式化しても総数が減っている。便器の数は、使用する生徒数に応じて設計することになっているのではないか」との質問に「学校と協議して、足りると考えているが、設計基準を建築住宅課と確認しながら進めたい」との答弁。「手洗いと入口は既存のままか」との質問に「1階は既設再利用で、2階、3階は新設で器具は手動である。入口にはドアを設置する」との答弁。「本市の小中学校のトイレ洋式化率は県内最低で、山口県は全国ワースト2の状況である。今回の工事で洋式化率は上がるのか」との質問に「一気に上がることはないが、今後も計画的に実施したい」との答弁がありました。次に高千帆小学校校舎整備事業ですが、令和2年度からの継続事業で、令和4年度は本格的な工事に入ります。主な質疑として、「高千帆校区の児童数見込みは毎年精査しているのか」との質問に「毎年行っていて、しばらくは増加する」との答弁。「備品関係は新品なのか」との

質問に「1クラスは増加見込みで机、椅子を購入するが、ほかの普通教室分は既存を使う」との答弁。「敷地西側ののり面の安全は確認しているか」との質問に「問題ないと考えている」との答弁がありました。次に学校体育館トイレ洋式化事業ですが、災害時に避難場所となる中学校4校の学校体育館のトイレ12基を洋式化します。主な質疑として、「学校トイレの洋式化が進んでいない理由は」との質問に「最近の校舎整備時には洋式化しているが、以前の整備は世間で洋式化が一般的になる前のものが多かったためである」との答弁。「厚狭小学校と赤崎小学校には多目的トイレがないので、設置すべきでは」との質問に「どちらも校舎改築時に整備したい」との答弁がありました。次にGIGAスクール推進事業ですが、児童生徒に一人1台整備したタブレット端末を活用した効果的な授業ができるようICT支援員を配置し、学習支援や運営支援体制の整備等を行うものです。主な質疑として、「ウイルス対策やトラブルはどうなっているか」との答弁「フィルタリング等を使って体制を整えて、正しく使う、学習のために使うよう指導している」との答弁。「タブレット端末を家庭へ持ち帰って使っていいのか」との質問に「家庭での協力も必要だが、学びの道具としてどんどん使ってもらいたい」との答弁がありました。次に学校図書システム更新事業ですが、学校図書システムの老朽化のため機器を更新し、あわせて図書館の図書システムの統合により、児童生徒の豊かな読書環境を推進するものです。主な質疑として、「自校にない図書を市立図書館や他校から借りる仕組みは」との質問に「オンライン上で予約し、予約先の学校から教育委員会を経て予約をした学校に届く」との答弁。「予約して、何日ぐらいで図書が手元に届くのか」との質問に「一週間ぐらいを想定している」との答弁がありました。次にプラネタリウム投映事業ですが、築55年を経過し、老朽化が進んでいる青年の家は解体の方向性が示されており、プラネタリウム本体も光源となる12ボルト白熱電球の製造中止により、現在の電球が切れると投映できなくなるため、令和4年度末でプラネタリウム事業を終了し、天文館を閉館することとし、最後の鑑賞機会としてプラネタリウム投映会を実施し、記録資料としてプラネタリウム投映の様子を映像で記録するものです。主な質疑として、「投映会の周知は」との質問に「市の広報紙やホームページにて周知する。また、チラシを作成し、地域交流センターにも配布する」との答弁。「定員や料金は」との質問に「一回約50名、無料である」との答弁。「作成する映像の活用と保存は」との質問に「写真パネルも作成するが、星を見た感動は映像でないと伝わりにくいため、講師の説明の音声とともに保存し、展覧会を開催したい。保存は、図書館や歴史民俗資料館を考えていく」との答

弁がありました。次にきらら交流館整備事業ですが、きらら交流館の今後の在り方の検討に際し、現在のニーズ・用途にあった新しいコンセプトの下、施設の役割、事業性を含む機能の見直しを行い、施設の方向性を検討した結果、指定管理候補者を先行公募し、周辺資源を生かした観光・交流の拠点施設として改修するもの。令和8年度中のリニューアルオープンを目指すものです。主な質疑として、「竜王山、本山岬、焼野海岸、きららガラス未来館等の周辺資源との一体性をどう考えていくのか」との質問に「エリアマネジメント拠点機能を持たせて、地域一帯のにぎわいの創出につながるように取り組みたい」との答弁。「きらら交流館の再整備で交流人口はどれぐらい増加するか」との質問に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の年間訪問者数15万人を超えるのはもちろんのこと、滞在時間が長くなるような楽しめる施設にしたい」との答弁。「アドバイザー業務は1社だけであるが、実績はどうか」との質問に「令和2年度から継続してアドバイザー業務を行っていただいております。業務の内容、助言、図書の確認等を行ってもらっている。建設や運営のコンサルタントでも実績がある」との答弁がありました。次にDX協創プラットフォーム形成事業ですが、市民や理科大生、市職員などがデジタル技術を活用しながら同じテーブルで地域課題について話し合い、その解決に向けたアイデアを出し合っていく場であるプラットフォームを形成し、出てきた地域課題解決等の有望なアイデアを抽出し、予算化、事業化につなげていくものです。主な質疑として、「DXプラットフォームの構成メンバーは」との質問に「山口東京理科大学の先生や学生、商工会議所のDX推進委員会メンバー、比較的若い市職員等を考えている」との答弁。「専門家は考えていないのか」との質問に「ファシリテーターとして、今後民間事業者に委託したい」との答弁。「DXを進める根本的な目的は」との質問に「市民の暮らしの質、要するにクオリティ・オブ・ライフの向上を求めていくことである」との答弁がありました。次にアプリを活用した情報発信充実事業ですが、親和性の高い無料通信アプリ「LINE」を活用して、更なる行政サービスの質の向上を図るものです。自治体公式LINEの基本機能として、リッチメニュー機能、自動応答（FAQ）機能、プッシュ通知（セグメント配信）機能が主に挙げられます。主な質疑として、「LINEの使い方が分からない市民への対応は」との質問に「公民館等で講座を開催したり相談コーナーを開設したりしていきたい」との答弁。「市職員で行うのもよいが、コミュニティーでレクチャーできる仕組みを考えられないか」との質問に「DXプラットフォームを活用する方法も考えられる」との答弁がありました。次にキャッシュレス決済導入事業ですが、キャッシ

ユレス決済対応のPOSレジシステムを導入することにより、住民票等の発行手数料を現金以外での支払を可能とし、市民の利便性を向上させるものです。主な質疑として、「導入後の検証は」との質問に「手数料データから、現金、クレジット、バーコード決済が何人とか年齢層等とも分かるので、他の施策に生かしていく」との答弁。「厚狭駅新幹線口の駐車場のプリペイドカードは使えるのか」との質問に「全国で流通しているようなカード類でないと使えない」との答弁がありました。自由討議では、ふるさと納税について、ふるさと納税の納税額が減っている。指定団体に寄附ができる仕組み、クラウドファンディング型で事業に寄附ができる仕組みに取り組んではどうかという意見、補助金とか交付金に頼らず、もっと自主財源を求めるべきだという意見、ふるさと納税の仕組みをもっと考えるべきだという意見がありました。また、小中学校のトイレの洋式化については、今の時代、小中学校のトイレの洋式化は進めるべきという意見、県内市の中で最低の洋式化率であり、トイレの洋式化は、しっかり進めてもらいたいという意見がありました。以上で報告を終わります。

(長谷川知司総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑は着席のまま行っていただきます。そして質疑については区切ってまいります。２ページ目の山陽消防署植生出張所整備事業まで、スマイルシティ・ライフ体験事業の前まででお願いします。

山田伸幸委員 先ほどの説明で歳入のところなんですけれど、地方交付税について説明がありませんでした。山陽小野田市の大きな財源である地方交付税は、合併特例の措置も終わって、本来なら、どんどん減っていくという説明がこれまでにあったんですが、実際、地方交付税は、私たちの町にとって、減少傾向にあるのか、それとも増加傾向にあるのか、その辺の議論はされたでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 この度、その議論については、質疑が出ませんでした。

山田伸幸委員 この問題は大切なので引き続き議論というか、研究を進めていただきたいと思います。次に歳出の防災情報伝達システム整理事業です。この中で、財源の問題が質疑として出されています。地方債以外に交付

金はなかったのかというところで、交付金もあるが、国土強靱化計画の起債をしたほうが有利だったというのは、具体的な中身はどうだったのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 交付金でしたら、社会資本整備とかいろいろありますが、通常2分の1なんです。今回の国土強靱化計画の5か年のやつで、令和3年度から令和7年度までの、非常に有利な起債を使うことで、事業費に対して、100%の7割が交付税措置されると報告がありました。

奥良秀委員 市民税の個人市民税、法人市民税等が増額になっておりますが、この増額になった根拠についての質疑があったのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 今ちょっと見当たりませんので、後で答弁させていただきますと思います。

奥良秀委員 後でということなのですが、ちなみに山口県の近々の景況調査では悪化という調査が出ていますので、その辺も踏まえて、報告をお願いします。

吉永美子委員 山陽消防署埴生出張所整備事業についてです。報告で6人体制が8人体制まで増員可能ということなので、それは大変にいいことなんですけども、図面を見る限りでは、女性職員の配置があるように見えませんが、その点については説明や質疑がございませうでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 埴生出張所、楠出張所などの出張所においては、人数の関係から女性職員は配置しないという答弁がございました。

吉永美子委員 今の答弁でちょっとクエスチョンが出たんですけど、人数の関係というのはどういう意味でしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 現在6人体制でやっており、夜勤については4人ということでありました。そうした中で、男性と女性ということにすると、機動性に関係もあり、人数がもうちょっと増えれば、また検討するということでもあります。

中島好人委員 一番下のスマイルシティの関係はいいですか。

中村博行委員長 後でお願いします。

奥良秀委員 山陽消防署埴生出張所整備事業についてなんですが、宇部管内の消防署を見てみると、コロナ感染対策についての部屋を設けてありますが、そういった事業に関しての質疑があったのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 様々な感染に対して、それを洗い流すとかという部屋はあるということは聞いております。

中村博行委員長 ここまではよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）スマイルシティ・ライフ体験事業から、山口東京理科大学の施設整備事業まで、厚狭中学校の前までです。そこまで質疑がありましたらお願いします。

山田伸幸委員 スマイルシティ・ライフ体験事業のことなんですけど、今の説明では、具体的に新しい事業として、どういうふうなことをするのかよく見えません。また、これによって、実際に体験事業をされる人を、どの程度の目標を持って取り組まれるのか、お答えください。

長谷川知司総務文教分科会長 お試し滞在ということで1泊2日、あるいは2泊3日等を考えているということで、大体、1家族4人を考えており、現在は、ビジネスホテル等を考えているということでした。

山田伸幸委員 お試しというならば、それに田舎ということ言うならば、例えばどこかの空き家を少し整備して、それに体験宿泊をしてもらうとかいうふうな方向でないと体験事業にならないように思うんですけど、ビジネスホテルだったら、余りにも都会的というか、田舎に来られるんですから、そういった整備が必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 今言われるように、空き家バンクに登録してもらって、そこに滞在してもらうということがいいんでしょうけれど、空き家の場合は、改修費用等もあり、費用対効果を考えまして、この度は、ビジネスホテルでの宿泊ということでした。

中島好人委員 この事業によって促進を図るということなんですけども、本会議で、同じような条例で、転入促進条例を廃止するという議案も出てい

るわけですが、これとの整合性、関係はどのような内容になっているのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 移住定住のほうにつきましては、議案として出ておりますので、そちらで答弁させていただきたいと思いますが、関連につきましては、限られた予算の中で取捨選択して、これを新たな方向として考えたということでした。

山田伸幸委員 厚狭中学校の教室棟のトイレ改修工事についてですが…

中村博行委員長 理科大までです。

山田伸幸委員 理科大の大学内に宇部市の市道が間に入っております。ここについては、かなり多くの市民が利用されていて、以前から、この宇部市の市道に対して、整備を求めたらどうかということで、議会側からも要望が出されていましたが、全く手がついてないような状況となっております。その点についてはいかがだったのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 個人的には、山田委員と同じ考えを持っておりますが、分科会では質疑はございませんでした。

山田伸幸委員 グラウンドの使用の件なんですが、テニスコートだけが令和6年まで先延ばしされています。グラウンドとあわせてテニスコートを整備するものだと思ったんですが、どうも違うようです。このテニスコートは、どの位置に整備をされるのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 敷地の中で宇部市に一番近い場所なんですが、令和6年度ということは、まず大学の必置施設としてグラウンドがあり、それを最優先に考えた場合、現在グラウンドとして使っている駐車場をテニスコートにするため、テニスコートの整備が遅れたという説明がありました。

中村博行委員長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）次に厚狭中学校のトイレのところから学校図書システム更新事業、プラネタリウムの前までをお願いします。

山田伸幸委員 厚狭中学校のトイレ改修工事なんですけれど、これは生徒が使

うトイレということになりますが、先進地などでは、全ての小中学校に生理用品を配置するというのをやられています、この工事では、そういった配置も可能なのかなのか、その点いかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 そのことについては、質疑しておりません。

山田伸幸委員 高千帆小学校の校舎整備についてです。先ほどの説明で西側のり面の安全について問題ないというふうにしているんですけど、対地検査ですか、それをやられているのか、のり面の強度はどのように保たれているのか、そういった説明はあったでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 そのところは、質疑はございませんでした。

中村博行委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）まだ総務のほう若干残っておりますが、学校図書システムまででなければ、ここで室内換気を行うため、若干の休憩を挟みたいと思います。10時45分から再開しますのでお願いします。それでは休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続き委員会を続行します。

長谷川知司総務文教分科会長 先ほど奥委員から質疑があったことを回答させていただきます。個人市民税が増えたという根拠でございますが、令和3年度の実績を算定しております。ですから、最近の資料を参考にしておりませんので、このような数字が出ております。それから法人市民税割については、昨年末から調査票を持参しながら市内の企業を回って、平成4年度の見込額というのを提出していただいておりますということから、この数字を出しているという回答がございました。

奥良秀委員 今回の回答の中で、個人市民税の回答はあったんですが、法人市民税に関してはいかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 法人市民税については、職員が昨年末から調査票を法人に持参して、調査票を回収して、令和4年度の見込額というの

を出しております。

中村博行委員長 それでは続けます。プラネタリウム投映事業から終わりまでです。

山田伸幸委員 プラネタリウム投影事業についてですが、肝腎の投影機であるMS-10が今後どうなるのか。歴史的な遺産になっているわけですけど、これはどのように扱われるのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 閉館後のプラネタリウム機については、製造元のミノルタと引き取りについて協議中という回答がございました。

山田伸幸委員 次にきらら交流館の整備事業について2点ほど伺います。一つはリニューアルということなんですけど、開館したままやるのか、それとも閉館してしまうのか。それとトロン温泉ですが、権限の問題があって、いつかは使用できなくなるということなんですけど、最近そのことが問題になっているというふうに聞いております。トロン温泉として継続的に使用できるのかどうか、その点いかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 指定管理を来年度1年間だけにし、営業を来年の2月までにし、それ以降は、1か月ほど残務整理し、それ以降は、事業するために、きらら交流館は一時閉館と報告がございました。またトロン温泉の権限についても同じように、来年の2月までが使用できる期間ですので、一旦ここで切って、その後については検討中という回答でした。

吉永美子委員 プラネタリウム投映事業なんですけど、これは1回約50名、無料ということなんですけれども、資料によると、年間10回程度予定ということで、そうなると、約500人で終わりということになりますが、この考え方については確認されていますか。

長谷川知司総務文教分科会長 委員の中では、地元の人に対して、優先的に行ったらどうかということもございましたが、今回それは考えておらず、広く市民を対象に行うということだけの回答でした。

吉永美子委員 人数を超えた場合にはどうするかといった説明、質疑はなかったということですか。

長谷川知司総務文教分科会長 今、言われたとおりです。

山田伸幸委員 次にキャッシュレス決済のことなんですけど、いろいろなポイントカードとかがあったりして、カードを持ち歩かなくても、スマホをかざせば済むということにもなるという説明なんですけど、そのことで手数料が発生すると思うんですが、それはどのように審査されたでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 手数料として、収納に係る手数料7万2,000円を計上されているということでした。

山田伸幸委員 そういった決済システムの手数料ですよ。例えばどのカードにしても、使えば何パーセントかカード会社等に支払っていくと思うんですけど、その辺の見込みとかはあるんでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 各カードの手数料については、審査しておりません。先ほど申しましたように、収納に係る手数料7万2,000円を計上しておるという報告だけでした。

中村博行委員長 それでは総務文教分科会関係の質疑をこれで打ち切ります。次に、民生福祉分科会の報告を求めます。

(松尾数則民生福祉分科会長 登壇)

松尾数則民生福祉分科会長 議案第13号、令和4年度山陽小野田市一般会計予算の民生福祉常任委員会が所管する部分について報告します。まず、小野田地区公立保育所整備事業ですが、本市の公立保育所はいずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営に非効率等の課題を抱えており、それらを改善するために公立保育所再編計画に基づき、小野田地区にある日の出保育園の整備を行う事業である。活動指標は厚生労働省基準による待機児童数としており、令和2年度の15人から減少と設定している。令和4年度予算の主なものは、令和3年度に取得した民有地と現在の保育所の敷地を合わせた敷地の測量調査委託料が388万3,000円、基本設計委託料が1,699万8,000円である。主な質疑として、「令和3年の待機児童数は」との質問に「令和4年3月1日時点の厚生労働省待機は33人となっている」との答弁。「新保

育所の定員を120人から170人に増やす理由は何か」との質問に「私立保育所の定員変更等を考慮し、令和12年度における保育需要量を満たすための日の出保育園の定員を検討し、170人と設定した」との答弁。「建設予定地のかさ上げ等を検討しているとは思いますが、現時点での方針を知りたい」との質問に「建設予定地の標高は、おおむね1.1メートルから1.9メートル程度で、来年度、基本設計と測量を行う予定であり、ハザードマップ等と見比べ必要なかさ上げについては、しっかり対応する」との答弁。「日の出保育園の建設予定地は、特に夕方、送迎の車と帰宅の車で混雑し大変危険な状況になる。解決方法は考えているのか」との質問に「道路への出入りのしにくさについては、以前から指摘を受けており、今後、市道を管轄する土木課と協議、検討を行う」との答弁がありました。次に、ねたろう保育園運営事業ですが、公立保育所再編計画に基づき、まずは山陽地区の公立保育所整備に着手し、今年度末をもって完了したことに伴い、令和4年4月からねたろう保育園として開園、運営していく事業である。主な質疑として、「ねたろう保育園では、ゼロ歳児は何人受入れられるか」との質問に「15人である」との答弁。「医療的ケアを必要とする方の受入れは、ねたろう保育園で対応するのか」との質問に「令和4年度からは、ねたろう保育園に看護師を配置して引き続き受け入れていきたい」との答弁がありました。次に子育て支援アプリ導入事業ですが、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートすることができる子育て支援アプリを導入する事業である。アプリ登録者数を、初年度は800人、以後、毎年200人ずつ増やす目標としている。自治体から子育て世帯に発信する子育て支援情報の提供をはじめ、妊娠期から母子手帳の補完ツールとしての役割や乳幼児の予防接種スケジュールの管理機能など、個々に寄り添った支援が可能となる。主な質疑として、「この事業は誰でも利用できるのか」との質問に「誰でも無料で利用できる。お子さんが生まれる前から子育て期までずっと使っていただくことを想定している」との答弁。「導入時期はいつか」との質問に「4月早々に契約準備を進め、6月ぐらいからスタートできればと考えている」との答弁がありました。次に出産祝金給付事業ですが、次代を担う子どもの誕生を祝い、健全育成を図るとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、本市に住所を有する新生児の保護者にお祝金を給付する。お祝金の額は新生児一人につき5万円で、令和4年4月1日に出生した新生児から対象となる。支給要件は、出生時に養育者が本市に住所を有していること（外国人を含む）、新生児が養育者と同一の市内の住所地に登録されること、申請の際に新生児及び養育者が引き続き市内に住所を有すること、生活保護

利用世帯ではないこと。祝金の対象者は、令和4年度から令和6年度まで毎年度350人を想定している。主な質疑として、「所得制限はないのか」との質問に「所得制限は設けていない」との答弁。「申請の時効が年度末であれば申請に間に合わない方がおられるのではないのか」との質問に「再度しっかり考えて制度設計する」との答弁がありました。次に入学祝金給付事業ですが、次代を担う子どもの健全育成を図るとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、小学校入学を迎える児童の保護者に対して児童一人につき5万円のお祝金を給付する。令和4年4月に小学校に新入学する児童から対象とする。支給要件は、小学校入学時に児童及び養育者が本市に住所を有していること（外国人を含む）、申請時において、児童及び養育者が引き続き市内に住所を有すること、生活保護利用世帯ではないこと。入学先の小学校は市内外を問わない。次に多胎妊産婦支援事業ですが、多胎妊婦に対し、妊婦健康診査費用の追加助成を行い、心身等の負担を軽減し、母子とその家族が安心して子育てができるよう支援するものです。主な質疑として、「5回分の検査の内容は」との質問に「問診及び診察、血圧、体重測定、尿科学検査である」との答弁。「市民病院でも多胎の方が出産されるケースはあるのか」との質問に「多胎と分かると、山大に紹介することが多いと聞いている」との答弁がありました。次にスマイルエイジング薬局事業ですが、市が認定した一定の取組を実施する薬局をスマイルエイジング薬局に認定し、地域の健康拠点を増やすことで、市民の健康づくりを身近な地域でサポートできる体制を構築します。認定要件に関して、市薬剤師会、山口東京理科大学と最終的な調整段階で、15前後の要件を考えています。目印となる、のぼりやステッカー等を掲げてスマイルエイジング関連の事業や健康情報を積極的に市民に周知します。主な質疑として、「ドラッグストアは対象になるのか」との質問に「現時点では、調剤薬局が対象となっている」との答弁がありました。次にがん患者医療用補整具購入費助成事業ですが、がん治療に伴う脱毛や乳房切除等によるウィッグや補整下着等の補整具を購入する費用の一部を助成し、がん患者の心理的・経済的負担の軽減を図り、生活の質や人生の質の向上及び社会参加を促進することを目的とします。山口県が実施しているアピアランスケア推進事業の対象とならない方で、過去に本助成を受けられていない方が対象になります。助成額は購入費用の2分の1の額又は3万円のいずれか低いほうの額です。主な質疑として、「事業を行うに至ったきっかけは」との質問に「がん患者の経済的な負担や、外見が変わることによるストレスが大きいという認識の下、がん患者さんへの支援ができないかということで事業化を目指した」との答弁があ

りました。次に子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業ですが、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が、令和4年4月から再開されることに伴い、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方について、公平な接種機会を確保する観点から時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えた方に対してキャッチアップ接種を行うものです。県医師会等の医療機関と委託契約を締結し、広域で実施します。合計3回接種する必要があります。1回当たりの単価は1万7,952円です。接種期間は令和4年4月から令和7年3月までの3年間です。主な質疑として、「副作用等については、大丈夫なのか」との質問に「ワクチンと副反応の因果関係は、はっきりしたことは認められていない。今回の再開は、有効性と安全性をきちんと受ける人が理解し、納得して受けることを基本としており、接種に当たっての情報提供や接種後の相談機関の紹介等をきめ細かく行っていく」との答弁がありました。次に地域運営組織推進事業ですが、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となり、地域の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織である地域運営組織の形成に向けた取組を行っていきます。地域づくりに関する専門家の派遣、地域ごとの話し合い、ワークショップの開催、先進地視察を行います。令和4年度、研修会を3回と各地域でのワークショップ・話し合いを11地区に対し3回で計36回行います。主な質疑として、「地域カルテを示してもらいたい」との質問に「現在、精査中であり、来年度お示ししたい」との答弁がありました。次に社会教育士育成事業ですが、社会教育、福祉、防災、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりのコーディネートの役割を行う社会教育士の育成を図るものです。社会教育主事の資格を有する市の職員を、社会教育士として育成します。主な質疑として、「市の社会教育主事資格者は何人か」との質問に「4名である」との答弁がありました。次に地域交流センター運営事業ですが、教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、小野田地区の福社会館を統合し、多機能型施設に進化・発展した地域交流センターを設置するものです。地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進等の事業を行います。主な質疑として、「地域交流センターの地域課題の解決に向けた体制づくりを全庁的に進めることについて、どのように取り組んでいくのか」との質問に「関係各課との横の連携をしっかりとつなぐため、庁内の組織形成を現在調整中である」との答弁。「公共性の担保に留意した運営については、どうしていくのか」との質問に「公共施設であるため、様々な細かい技術的な面の取決めを行う」との答弁。「利用者や関係団体等

対して、地域交流センターに関する丁寧な説明を行い、理解を得ているのか」との質問に「公民館運営協議会や必要に応じて大きな団体の集まる場で説明し、公民館の利用者にはチラシを配布する」との答弁。「利用者にとって使いやすい施設の整備に確実に取り組み、利用促進を図れるのか」との質問に「コピー機の更新、和式トイレの洋式化等を進める」との答弁。「社会教育士は各地域交流センターを回りながらコーディネートをしていくのか」との質問に「社会教育士を本庁部局に設置し、地域交流センターと連携しながら対応したい」との答弁。「地域交流センターに移行後、どのような組織で進めていくのか」との質問に「公民館運営協議会と同様、若しくは拡大したような組織を構築したい」との答弁がありました。次に空家等の適正管理の補助事業ですが、空き家等の発生の抑制、利活用、除却等の取組を強力に推進する必要があるが、空き家は、個人所有の財産であり、所有者が自らの意思で財産を守り、その価値を維持していくことが大切であることから、所有者等の負担軽減を図るための各種補助金を交付することにより、空き家等対策を進めるものです。老朽危険空家等の除却を行う所有者等に対し、除却費用の一部、上限50万円を補助します。空き家バンクに登録されている物件又は登録されていた物件を購入又は賃貸借する契約を締結した個人に対し、建物の性能の維持及び向上に係る改修を行う工事費用の一部、最大100万円を補助します。空き家バンクに登録されている物件で、空き家に残る家財道具等を処分するための費用の一部、上限10万円を補助します。主な質疑として、「空き家の除却後、どうなったか追跡はしているのか」との質問に「更地にすること、土砂の流出を防ぐことを条件としており、写真報告で追跡調査を行っている」との答弁。「令和4年に空家等除却補助件数10件を見込む要因は何か」との質問に「今年度の相談件数は1月末時点で45件、申請件数9件で予算を使い果たしており、来年度も納税通知書にチラシを同封する等周知を図るため倍増した件数を見込んでいる」との答弁がありました。次に小野田浄化センター施設整備事業ですが、当施設は、下水道に接続していない家庭や事業所のトイレからくみ取ったし尿や、合併浄化槽の汚泥をバキュームカーで搬入し、汚水を浄化した上で海に放流する、し尿処理施設である。し尿に混ざった紙やビニール等の異物を細かくして除去する前処理と、汚水の濃度を薄くするための希釈までを行う施設を新たに建設し、希釈後の汚水を下水処理施設に投入します。処理方法は、新施設で前処理及び希釈のみを行い、圧送管で隣接する小野田水処理センターに送水し処理を行います。処理能力は、1日当たり90キロリットルです。新施設の建設予定地は、環境衛生センター等の施設の一部にある、用途廃止済みの高分子焼却炉

建屋を解体し設置します。主な質疑として、「先進地視察を行う予定であるが、下水投入という手法は、全国的に行われているのか」との質問に「県内では7市行っている。国の補助金で先進的に新しい投入施設を建設しているところなどを勉強し、よりよいものを建設したい」との答弁がありました。次に文化会館改修事業ですが、文化会館老朽化調査及び中長期整備計画策定業務と文化会館屋上防水工事の二つの事業です。老朽化調査を実施し、館全体の現状を把握した上で、長寿命化を考慮した中長期の整備計画を策定する。必要と思われる館内照明のLED化、バリアフリー化、トイレの洋式化等を考慮します。屋上防水工事は、館内の雨漏りに対処するための工事で、館利用に支障を及ぼす可能性の高い場所の防水工事を実施します。主な質疑として、「防水工事は一部分だけとのことだが大丈夫か」との質問に「屋上は多段構造になっており、今回の工事は区切られた部分になっているため大丈夫である」との答弁がありました。次にかるたによるまちづくり推進事業ですが、市内公共施設や小学校の授業の一環としてかるた教室を開催することで、市内全域へ競技かるたの普及を進め、かるたのまち山陽小野田の魅力を発信し、かるたによるまちづくりを展開するものです。主な質疑として、「かるた永世クイーン、クイーンの二人の位置づけ、活用は」との質問に「二人には、芸術文化アドバイザーということで、かるたについて普及を進めるに当たって、大会等の開催についても、意見、提案を頂いている」との答弁。「出前かるた教室を各学校で行っているが、何年生が対象なのか」との質問に「学校等に投げ掛けをする際には、小学校4年生を対象としているが、幅を持たせて各学校の希望に沿うように行っている」との答弁がありました。次にパラサイクリングのまちPR事業ですが、パラサイクリング日本代表チームの支援を継続することで、パラサイクリングのまちとして、情報発信を行うとともに、市民との交流事業を実施し、障がい者スポーツの支援や共生社会の推進を図ります。主な質疑として、「交流をどのように事業展開する予定なのか」との質問に「タンドム自転車体験や、講演会等を展開したい」との答弁がありました。次にマイナンバーカード交付関連事務事業ですが、ほぼ100%の国民が令和4年度末には取得を完了させるという国の方針に基づき、本市においてもマイナンバーカードの申請支援を積極的に行い、普及促進に努めます。企業や団体への出張申請や、市の施設などでの巡回申請サポートの実施等、申請を希望する方の申請機会の拡大に努めています。令和3年度の2月1日時点で、カード交付率は国や県を上回る43.9%となりました。マイナンバーカードの事務は、これまで、市民課、市民窓口課二つの窓口での取扱いだったが、令和4年3月以降、南支所、埴生

支所でも取扱いができることとなります。主な質疑として、「市民に対してどのようにマイナポイントを周知していく仕組みになっているのか」との質問に「国等から通知があれば、ホームページや広報でお知らせしている。窓口に来られた方には、交付の際に職員から案内している」との答弁がありました。最後に自由討議を行い、地域運営組織推進事業については、市は、行政主導ではなく、住民が主体となった地域課題解決への取組を推進できるよう、コーディネートに努めるべきであるという意見、地域運営組織の現況をしっかりと情報提供し、地域住民の意見を取り入れ、それぞれの地域の課題解決に向けてどうすればいいのかをしっかりと考えるべきであるという意見、地域運営組織をどういうものにするのかについては非常に漠然としているという意見がありました。児童クラブについては、地域によって、6年生まで全員が入れるところもあれば、3年生までに絞っても待機児童がいるところもあり、市民が安心して子供を預けられるような児童クラブを実現すべきであるという意見、一部児童クラブの教室の増加など取組は評価するが、待機児童解消に向け、ソフト面及びハード面を改善する必要があるという意見がありました。以上で報告を終わります。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会の報告が終わりました。ここで室内の換気を行うため、若干の休憩を挟み、11時30分から再開いたします。それでは、休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時30分 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続き委員会を続けます。

松尾数則民生福祉分科会長 説明に少し抜けがありました。多胎妊婦支援事業の中に項目が二つありますけれども、二つ目から説明をいたします。全妊婦に14回分の妊婦健康診査補助券を交付しているが、多胎妊婦には5回分を追加交付する。多胎妊婦は年間5人の見込みである。以上です。

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が全て終わりましたので、これより質疑を求めますが、先ほどと同様に区切ってまいります。最初の小野田

地区公立保育所整備事業から入学祝金給付事業まで。多胎妊産婦事業の前までお願いいたします。

中島好人委員 公立保育所の待機児童は33人という報告がありました。新しくなる日の出保育園は、定員が120人から170人に、約50人増になっていくわけですが、これで待機児童の解消はどのくらいになりますでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 33名というのは、日の出保育園が33名というわけではありません。ねたろうも日の出も私立の保育所も含めて33名の待機児童ということです。基本的には、全てがゼロ歳児なんです。一挙に全てというものはなかなか難しいかもしれません。

中島好人委員 意味が分かりません。僕は地域的に言っているわけじゃないです。全市ですけども、120から170に増えることによって、33人のうち10人が解消されるとか、5人が解消されるとか、そういう中身があったのかというふうに聞いているわけですが、意味がよく分かりませんでした。

中村博行委員長 明確にお答えください。

松尾数則民生福祉分科会長 日の出ができるのは、令和9年です。ゼロ歳児だということは、そこにそのまま入れるというわけでもありませんし、その辺の状況は、これからも変わってくるだろうという感じしております。

笹木慶之委員 待機児童の件を違った観点からお尋ねします。先ほど活動指標は、厚生労働省基準によって待機児童数が、令和2年度の15人から減少と設定しているということなんですよね。ところが先ほどの例で言いますと、令和4年3月1日時点では、待機児童が33人となっている。整備事業という項目の中で、こういう説明はされて、この辺りの議論といたしますか、審議をされなかったんでしょうか。どうなんでしょうか。お尋ねします。

松尾数則民生福祉分科会長 申し訳ない。もう一度言ってもらえませんか。

笹木慶之委員 上から順番にいきますと、まず、活動指標の中で、厚生労働省基準による待機児童数として、令和2年度の15人から減少と設定して

いるということなんですよね。減少に設定している。ところが、1年たった現状の厚生労働省待機は、いわゆる実際の待機数が33人となっておるというふうに明記されていますが、この辺りの論拠がよく分からないので説明していただけますか。

松尾数則民生福祉分科会長 その辺の詳しい審査はしておりません。

笹木慶之委員 待機児童をなくしていこうということが狙いの計画なんです、それはそれで置いておきます。次にねたろう保育園で、ゼロ歳児は15人受けられるということなんです、これに対する待機児童は現状ないんでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 15名は受け入れられる余裕があるというだけで、今後どうするかという話は議論していません。

笹木慶之委員 出産祝金給付事業と入学祝金給付事業についてなんです、出産祝金給付事業は、令和4年4月1日に出生した新生児から対象ということになっていますが、入学祝金の給付事業は、令和4年4月と書いてありますが、日にちが書いてありません。これはどうなんですか。お尋ねします。

松尾数則民生福祉分科会長 入学等もあるので、日にちまでは議論はしていません。

笹木慶之委員 一般的に考えれば、入学祝金のほうは、同学年は4月2日からカウントするんですよね。4月1日は入らないんです。となれば、出産祝金のほうに帰ってみますと、同学年で考えたら、4月1日生まれの人だけがもらうということになってくるんですよね。もし公平にしようと思えば、4月2日からとすれば問題ないと思うんですが、そういう議論をされなかったんでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 そういうような議論はしておりません。

中島好人委員 出産祝金給付事業について、この事業は、次代を担う子供の誕生を祝い、健全育成を図るとともに、子育て世代から喜ばれ、住み続けられるまちとなるように本市に住所を有する新生児の保護者に祝金を給付するという目的ですけれども、ならばなぜ、生活保護利用者世帯は除く

のか。この辺のところの内容についてお尋ねしたい。また、入学祝金給付事業も同じ理由で生活保護利用者世帯ではないことが条件となっていますが、その理由についてお尋ねいたします。

松尾数則民生福祉分科会長 生活保護世帯に支給しないということは議論しました。令和2年5月に特別定額給付金及び令和2年度子育て世代への臨時特別給付金の生活保護制度上の取扱いについてという通知が国から来ています。その中で、その他の給付金に関する取扱いも示されていて、各地方自治体が独自の施策として実施する給付金については、収入として認定しないという項目が3項目示されております。この3項目の中に出産祝金や入学祝金が入っておりません。3項目というのは、災害等によって損害を受けた見舞金とか、同様の趣旨、目的であることとかいった内容なんですけれど、その三つの中に、今回お示ししました入学祝金、出生祝金が入っておりませんので、収入を認定するという形になります。そのため、生活保護の方には支給しないということです。

中村博行委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、次に多胎妊産婦支援事業から子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業まで、地域運営組織の前までです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、次に行きます。地域運営組織推進事業から空家等の適正管理の補助事業についてまで、お願いいたします。

中島好人委員 地域運営組織もそうですが、大きいのは次の地域交流センター運営事業です。説明からすると、事業が決定した後、一生懸命理解が得られるように説明していくという流れは分かりましたけども、自治基本条例にのっとって、こうした新しい事業については、政策立案の段階から、市民と共に考え、実施していくというものがあるわけです。それに沿った内容になっているのかという点については、どうなんでしょうか。お尋ねいたします。

松尾数則民生福祉分科会長 自治基本条例の関係とかといったことは、議論しておりません。

笹木慶之委員 地域交流センターについてお尋ねします。地域交流センターの中には、これは個別の説明として、公民館を市長部局に移管し、合わせて福祉会館を統合することというふうにあるんですが、地域の公民館の中に福祉会館を別に持っているところがあるんです。それについては、

今後どのようになるのかという議論はあったでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 統合するということですから、組織的には一つのものになるろうという話で、恐らくセンター長を置いて、基本的にそこに全ての責任を持っていくということじゃないかなと思います。

笹木慶之委員 具体的に申し上げます。例えば、厚狭地域のことなんですが、社会福祉協議会の支所ができています。これは実質的な福祉会館なんです。4月1日からは、ここで行っている福祉関係者の事業というのは、交流センターに移管されるんでしょうかということなんです。

松尾数則民生福祉分科会長 市民生活に関する内容であれば、そこは、交流センター長の責任になるだろうと思っています。（後刻訂正あり）

笹木慶之委員 福祉関係の事業をする者は、交流センターでの活動となるんでしょうかということですか。

松尾数則民生福祉分科会長 現状ではそうなると思います。（後刻訂正あり）

笹木慶之委員 公民館活動等が市長部局へ移っていくということは、一体化された活動が拡大されるということになれば、今まで使用されなかったような場所を、使用料を取って活用するというような場所はないんでしょうか。そういった議論はなかったでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 例えば、駐車場辺りはどうするのかというような議論はありました。キッチンカーが駐車場を使ったときはどうするのかとか、そういう議論はしています。

笹木慶之委員 今まで貸出しをしていなかったところを貸出ししようとするれば、使用料条例なり、使用料を取ることができる規定を設けなくてはならないわけですが、その辺の議論はなかったんでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 その辺のところは、どのようなものがあるかは、今は分かりませんが、基本的には行政財産使用料というのがありますんで、そちらのほうから料金を持ってくるんじゃないかなと思います。

中村博行委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次は小野田浄化

センター施設整備事業から終わりまでです。自由討議の終わりまで、ありませんか。

中島好人委員 マイナンバーカードの交付関連事務事業についてです。今、報告で聞くと、国は100%取得を完了させるということで積極的な促進を図るという話ですけども、やはりプライバシーが漏えいすることを心配して、取得しないという人もおられるわけです。そういう人への対応についてお尋ねいたします。

松尾数則民生福祉分科会長 プライバシーの問題はありましたが、どこをどうするかというような議論はしていません。

中村博行委員長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないので、民生福祉分科会についての質疑を終わります。続けて産業建設分科会の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 議案第13号、令和4年度山陽小野田市一般会計予算について、産業建設常任委員会が所管する部分につきまして、3月15日、16日に委員全員出席の下、審査しましたので報告します。まず、多面的機能推進事業です。水路、農道等の維持管理や補修を地域全体で実施することで、担い手の負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止するとともに、農業用施設を更新することで、作業環境を改善するものです。現在、この事業に取り組んでいる組織は18組織あります。主な質疑として、「なぜ令和4年度からシステム利用料が生じるのか」との質問に「市から国に報告する際の事務作業を簡素化するためにシステムを導入した」との答弁。「事業参加に必要な条件は何か」との質問に「田、畑、草地を耕作する農業組織であることが条件である」との答弁がありました。次にハザードマップ整備事業です。県の浸水想定区域の見直しを受けて、高潮ハザードマップを更新し、市民に配布するものです。今回の高潮ハザードマップは市内全ての海岸約44キロメートルが対象です。主な質疑として、「市民が配布されたハザードマップをどのように保管しているか調査したことはあるか」との質問に「これまで調査したことはないが、必要があれば調査したい」との答弁がありました。次に通学路安全対策事業です。通学路交通安全プログラムに基づき、警察、教育委員会等と合同点検を行って危険箇所を抽出し、防災安全交付金を

活用して路側帯の整備や歩道の拡幅を行うものです。区画線による路面標示などは、別途、交通安全対策特別交付金を活用して整備しています。主な質疑として、「通学路の歩道やガードレールの整備はどうなっているか」との質問に「令和2年度末時点で、歩道の整備延長は97km、ガードレールの整備延長は1.2kmである」との答弁。「危険箇所の対策はどうなっているか」との質問に「約58%が対策済みである」との答弁がありました。次に地方バス路線維持対策事業です。市内を運行するバス事業者に補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持するものです。市の補助額は、バス事業者の経常費用からバス事業者の経常収益と国、県の補助金を差し引いた残額相当額であり、国、県の補助金は、市をまたぐ広域的な路線に対して交付されます。主な質疑として、「バス事業者は、バス利用者数の増加に向けて、どのように努力しているか」との質問に「交通系ICカードの導入、小中学校でのバス教室の開催、子供の運賃割引等を行っている」との答弁。「令和3年度の市の負担額は幾らか」との質問に「令和3年度の決算額は1億3,585万円であるが、国から地方交付税が8,911万7,600円措置されており、差し引き市の負担額は4,673万2,400円である」との答弁がありました。次に駅舎バリアフリー化整備事業です。JR西日本が厚狭駅在来線側にエレベーターと多機能トイレを設置する事業に補助金を交付するもので、令和4年度はエレベーター1基と多機能トイレが設置され、エレベーターの設置に伴う支障移転工事が実施されます。新幹線側のエレベーターは工事が終了しており、令和4年3月23日に供用開始されています。主な質疑として、「平均乗客数が3,000人未満となっても事業は実施されるのか」との質問に「実施される」との答弁。「柵外トイレの維持管理はどこが行うのか」との質問に「JR西日本が市に管理費の負担を求めている」との答弁。「小野田駅のバリアフリー化も要望するのか」との質問に「バリアフリー法の基本方針が改定され、小野田駅もこの事業の対象となった。要件に該当すれば要望したい」との答弁がありました。次に地域公共交通計画策定事業です。地域公共交通計画は、地域の移動手段を確保するため、地方公共団体が中心となり、交通事業者や住民など地域の関係者と協議して策定する交通マスタープランであり、計画は、市地域公共交通会議が策定する。市は、この会議に負担金を支出します。主な質疑として、「地域公共交通会議はどのようなメンバーで構成されているか」との質問に「船木鉄道、サンデン交通、宇部市交通局、JR西日本山口支社、タクシー協会、中国運輸局山口支局、船鉄労働組合、中国地方整備局、宇部国道維持出張所、県宇部土木事務所、警察署、山口大学、山口東京理科大学、小野田・山

陽の両商工会議所、市民、市である」との答弁。「地域公共交通会議は何回行う予定か」との質問に「令和4年度は5回程度開催する予定であり、資料と議事録を市ホームページで公表する」との答弁がありました。次に道路施設等点検事業です。事故を未然に防ぐため、道路の舗装、附属物、空洞、法面を調査する。あわせて、アセットマネジメントの基礎資料を作成します。補修が必要な個所を把握し、補修の優先順位を付けることで、劣化率をコントロールし、修繕、更新費用を平準化し、コストの低減を図ります。主な質疑として、「空洞の調査はどのように行うのか」との質問に「車に空洞を見つけられる機械を取り付けて道路を走行する」との答弁がありました。次にスマイルエイジングパーク事業です。スマイルエイジング事業の一環として、市民が運動習慣を持つきっかけを作る環境を整備するもので、これまで須恵健康公園、江汐公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場に健康遊具の設置等を行っています。令和4年度は、糸根公園と青年の家周辺を対象に、基礎的な調査、施設の利活用方針の検討、市場調査、今後の事業スケジュールの検討などを行い、基本計画を策定します。主な質疑として、「どのエリアを対象とする計画なのか」との質問に「糸根公園5.6ヘクタールと青年の家周辺1.2ヘクタールの合計約7ヘクタールのエリアを将来的に都市公園として供用するための計画である」との答弁。「アンケート調査はいつ実施し、どのように反映させるのか」との質問に「年内にアンケート調査を行い、結果を集約して、総合的に判断する」との答弁がありました。次に本山岬公園（くぐり岩）整備事業です。本山岬公園の観光客増に対応するため、トイレの更新、市道の拡幅、駐車場の拡張等を行うものです。令和4年度は、土砂崩れによる公園内への立入禁止を解除するためののり面対策工事を行う。工事内容は、表面排水が岬先端部に集中しないようにするための排水工事と土砂崩落個所を安定的な勾配で切り直し、種子を吹き付けるものです。主な質疑として、「完成までの工事費は幾らになるか」との質問に「駐車場、一部市道の拡幅やトイレの改修を予定しており、全体で約7,400万円と想定している」との答弁がありました。次に農業次世代人材投資事業です。次世代を担う新規就農者の就農直後の経営確立を支援するもので、年額で個人に150万円、夫婦に225万円を最長5年間補助します。現在、夫婦2組と個人一人が対象となっています。主な質疑として、「活動新規就農者数は令和元年度と2年度ともにゼロ人である。新規就農者を確保できないのはなぜか」との質問に「新型コロナ感染症の影響で県が新規就農者に対して実施する農業ガイダンスや農業大学校への訪問等ができなかったため」との答弁。「本事業をどのようにアピールしているか。」との質問に「新規就

農者向けのパンフレットを更新したので、それを配布してPRしたい」との答弁がありました。次に有害鳥獣捕獲奨励事業です。有害鳥獣による農林業被害を抑制するため、有害鳥獣を捕獲した頭数に応じて奨励金を交付するものです。これまでは鹿、イノシシのみが対象だったが、令和4年度からは新たにヌートリアを加えました。主な質疑として、「駆除の実績が多くなった場合でも奨励金の支給はできるのか」との質問に「予算の範囲内で支払うことになっているので、実態を把握しながら予算確保に努めていきたい」との答弁。「有害鳥獣捕獲業務委託とはどのようなものか」との質問に「市に通報があれば猟友会に連絡し、駆除や罠を仕掛けるなど対応を依頼する」との答弁がありました。最後に自由討議として、地方バス路線維持対策事業については、バス利用者数は目標値に対して成果が低迷する状況が続いているという意見、免許返納を望む高齢者や家族等のために、バス路線を地域交通として確立させる必要があるという意見、バス利用者数の増加に向けて、バス事業者に対して努力を促せる体制づくりが必要であるという意見がありました。次に有害鳥獣捕獲奨励事業については、有害鳥獣対策は農林水産物等への被害軽減だけでなく、市民の安全を考慮して積極的に対応するべきであるという意見、有害鳥獣の駆除実績に対して予算額が少額であり、実効性に乏しいと言わざるを得ないため、今後も増加が見込まれる駆除数に対して十分な予算を確保するべきであるという意見、補助金の支払は年2回以上、一定の期日を定めて行うなど制度を改正するべきであるという意見がありました。以上で報告を終わります。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会の報告が終わりました。これで午前中の委員会を閉じ、午後は1時から再開しますので、御参集のほどよろしく願いいたします。それでは休憩に入ります。

午後0時 休憩

午後1時 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続きまして、午後の委員会を続けます。

松尾数則民生福祉分科会長 先ほどの笹木委員の質問に関しまして、本事業の対象となる福祉会館は、現公民館に併設あるいは隣接する市が所管する

福祉会館の施設であって、厚狭地区の山陽福祉会館は、社会福祉協議会の施設になりますので、本事業とは関係ありません。訂正させていただきます。

中村博行委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、産業建設分科会長の報告が既に終わっておりますので、質疑に入りたいと思います。まず、最初の多面的機能推進事業から地域公共交通計画策定事業まで、道路施設等点検事業の前までです。質疑をお願いいたします。

山田伸幸委員 通学路の安全対策事業について伺います。最後のところに、危険箇所の対策について、58%が対策済みであるというふうな答弁がされました。問題は、58%でも少ないんですけど、その中身であります。以前、私も対策を要望したときには、ガードレールは設置されずに、路面に書いた「スピード落とせ」で対策とされてきておりますが、これでは根本的な解決はならないと思います。対策済みといっても、本当にそれで安全が確保されたのかどうなのかということが問題だと思うんですが、その点の確認はされているでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 抽出された危険箇所の対策状況につきましては、危険箇所が138か所あって、そのうち対策済みが58%程度となっているという回答のみで、具体的にどんな対策がされたとか、そこまでの質疑には至りませんでした。

福田勝政委員 通学時安全対策事業で質問させていただきます。これは山陽小野田市の通学路と思いますが、県道と市道は入り乱れております。県の通学路について、何か意見の交換はなかったですか。

藤岡修美産業建設分科会長 通学交通安全プログラムについて、国、県、市、それぞれ管理道があるわけですが、そのプログラムに国も県も市も参加していて、そこで県道の危険箇所が指摘されれば、県で事業をされるというふうに説明がございました。

福田勝政委員 山陽小野田市に市道が何キロメートル、県道が何キロメートルあるか、分かれば教えていただきたい。

藤岡修美産業建設分科会長 県道までは把握しておりませんが、市道については、439路線で延長が322キロメートルという説明がございま

した。

福田勝政委員 去年千葉県で大変な事故がありまして、国が交通安全の対策として、通学路の見直しを令和4年までにやってしまうというのが新聞に出ておりましたけれど、その関わりが何かあったんですか。

藤岡修美産業建設分科会長 多分国の補助金が増えることになろうという説明はございました。

福田勝政委員 通学時の歩道やガードレールの整備はどうなっているかのことですが、令和2年度時点においては、整備延長97キロメートル、ガードレールの整備延長は1.2キロとなっておりますが、令和3年度までは、まだ分らんわけですね。令和2年までと書いていますよね。今は令和4年ですよ。（「令和3年度」と呼ぶ者あり）そうか。すみません。次に行きますけど、山田委員が言われました危険箇所の対策はどうなっているかですけど、これはもう修理した分を言うんですか。それとも今からやるやつですか。

藤岡修美産業建設分科会長 対策済みが58%となっておりますという回答でしたので、整理が済んでいるということです。

福田勝政委員 58%という非常に綿密な計算でパーセンテージが出ていますけれど、大体普通なら60%とかじゃないんですか。58%という数字がどのようにして出たんですか。

藤岡修美産業建設分科会長 分子と分母の関係で、対策済みの箇所数を138か所で割った計算結果が58%となっていると考えます。

山田伸幸委員 次に地方バス路線の維持対策事業です。これも明らかになったように市の負担が大きく増える中で、バス会社のほうがもっとしっかりと努力するべきだというふうに思うわけですが、これだけの補助金をつぎ込んで、本当に市民の利用につながるのかどうか。その点で、どのような議論をされたでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 最初の質疑で書いてありますけども、各事業者はどういった努力をしているかという質問に対して、交通系ICカードの導入、それから小中学校を対象にしたバス教室、子供の料金割引等々の

取組を実施しているという答弁でしたけども、委員間では、もっとバス会社に努力を求めるべきではないかというような意見が多数だったというふうに考えております。

山田伸幸委員 これは以前から、何度も何度も求め続けた経緯もあるんですけど、せっかくの補助金が生きていない。これだけ投入しても一向に利用者は増えない。その原因というのは、利便性が悪すぎる。その根本的なところを改善しないと利用者は増えないというふうに思うわけですが、今言われた努力というのは、本当に小手先なんですよ。本当に市民が利用できるような運営をしていかななくてはいけないんですけど、どうも、市がそういうふうにやっていないように受け止めざるを得ないんですが、委員会でその辺の質疑はどうだったでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 後ほどの附帯決議の意見書にも出てくることなので、そこで答弁したいと思います。

福田勝政委員 木の根っこですよ。これも県道になるんですけど、木の根っこで歩道が上がっているんですよ。段差がすごいんですよ。木の根っこを切れば、木が枯れるんですけど、根っこを刈って、木を切って、木の中に穴が開いているんです。赤い「注意」というポスターが10個ぐらい並んでいます。市役所の前にもあります。県道ですから、連絡を密にして、早くやり替えてもらいたい。やるのは大変なことだと思います。大分日にちもたっていますし、県のほうに県土木を利用して、注意をお願いしたい。（「要望」と呼ぶ者あり）要望です。お願いします。（「要望は駄目」と呼ぶ者あり）すみません。

山田伸幸委員 次に地域公共交通会議についてのところでの質疑ですが、やはり一番の問題は、市のほうで交通不便地域への対策、バスは走っているけど、いつも空だということもなくしていかなくてはならないんですね。そういったことが地域公共交通会議でどこまで議論されるのか。これまでも何度もされてきたんですが、結局は、ごく一部をデマンド交通に切り替えるというところで、本当にお茶を濁した程度で終わってきているんです。ここで抜本的に、本当に市民の利便性について意見を差し挟めるような会議となるのかどうなのか、この点はいかがでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 地域公共交通計画策定事業は1,000万円強掛けて、市の地域公共交通会議が地域公共交通計画を策定するわけですね。

ども、本市には既に地域公共交通網形成計画というのがありまして、この計画に利用人数、収支、補助金など、定量的な目標の設定を行って、計画を立てていきますので、山田委員が言われた要素がかなり反映されるのではないかとこのことだと思います。

吉永美子委員 通学路安全対策事業なんですけれども、八街市という話が出ましたが、八街市で昨年大きな死亡事故があってから、全国的に緊急点検を行っているはずで、それがこの度の令和4年度の通学路安全対策事業に、山陽小野田市ではどのように反映をされているのか、お聞きいたします。

藤岡修美産業建設分科会長 国が通学路の緊急点検をやられたということで、令和4年度は、国が500億円を予算措置しています。本市につきましても令和5年度から、この補助金を活用して事業を実施していくという説明がございました。

吉永美子委員 山陽小野田市でも緊急点検をやったと思うんです。それが令和4年度にどう反映をされているかというところの御説明等はあったでしょうかという意味です。

藤岡修美産業建設分科会長 申しましたように、令和5年度から国の補助金を使うという説明がございましたけれども、令和4年度については、特にそういう説明はございませんでした。

中村博行委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、道路点検のところから最後までで質疑を求めます。

吉永美子委員 スマイルエイジングパーク事業についてお聞きいたします。その中でアンケート調査についての質疑が入っております。その質問に対して、年内にアンケート調査を行い、結果を集約して、総合的に判断するとの答弁と書いてありますが、これは市民全体に対して、大変関心の深い、なおさら地元植生の住民の方については、大変関心の深い事業だと思っております。このアンケート調査のやり方について、どのような説明があったかお聞きいたします。

藤岡修美産業建設分科会長 基本計画を策定する上で、アンケート調査は実施するということでしたけれども、どのようなアンケート調査をするかまで

の具体的な説明はありませんでした。

福田勝政委員 道路施設の点検でお聞きします。空洞の調査をどのように行うかとの質問に、車に空洞を見つける機械を取り付けて、道路を走行するとあります。山陽小野田市においては、そういった車はレンタルか、持っていないと思うんですけど、美祢市は独自に車を持っているんですよね。山陽小野田市の場合は、どのような点検をするかお聞きしたい。

藤岡修美産業建設分科会長 令和4年度に舗装の危険箇所を点検するのに、空洞調査をやるという説明がございましたけども、具体的にどのような方法でやるかというところまでの質疑はございませんでした。

山田伸幸委員 本山岬公園の整備事業のところでお聞きしますが、一つは、ここにWi-Fiの整備をされるのかということ。それと、岬一帯が非常に環境はいいんですけど、この排水工事、土砂の崩落の際にも許可をもらって現地にも入っていったんですけど、そんなに奥深くまで入らなくてもいいようなところで崩れていて、くぐり岩に行くのにはそんなに支障がないというふうに思っていたんですけど、委員会ではどのような議論をされたのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 Wi-Fiの工事については、質疑がありませんでした。それから、崩落箇所の現状についての質疑もありませんで、終始、工事の中身の質疑でした。

山田伸幸委員 有害鳥獣の関係なんですけど、鹿とイノシシが対象とされているんですけど、猿がなぜ入っていないんだろうか。猿もいろいろな畑を荒らしたりするんですけど、有害鳥獣に入っていない理由等は説明されていますか。

藤岡修美産業建設分科会長 猿が有害鳥獣かどうかというような質疑はございませんでしたけども、ヌートリアを令和4年度から対象に加えたという回答はございました。（後刻訂正あり）

中村博行委員長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほど山田委員の質問で、後ほど答えたいというのがありました。公共交通、バス路線についてです。もう一度質問してください。山田委員が先ほど質問されたことに対して、あとの自由討議の内容で答えるというふうにおっしゃった

ので、もう一度質問していただければと思います。

山田伸幸委員 要するに地域公共交通会議に市の意向がどれぐらい反映されるかという問題なんです。市民の利便性が本当に向上されるようなものにならなくてはいけないのに、これまではちょっとずつしか進まない。赤字が出ればまた補助金を提供するというようなことが未来永劫続いてはいけないと思いますので、抜本的な交通体系の変更に向けた市からの提案がされるのかどうかについてお聞きしました。

藤岡修美産業建設分科会長 地域公共交通計画に市の考えが反映されるかということでしたけども、この計画を作るに当たっては、現況のデータを把握した後に、住民のアンケート調査を実施するということなので、その辺りでなぜ利用でしないのかというような実態が把握されるのではないかと考えております。

中村博行委員長 もう一度繰り返させていただきますが、先ほど山田委員の質問では、バス事業者に対して、今の制度のままでは、それだけの市費を投入する価値があるかということで、I Cとかいろいろ出てきましたが、それに対して委員からどういう意見が出たかというような内容であったと思います。

藤岡修美産業建設分科会長 バス利用者を増やすことに向けて、バス事業者に対して努力を促す、努力するように向かわせるような体制づくりが必要であるというような意見が出ております。

中村博行委員長 産業建設分科会について、質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、ここで質疑を打ち切ります。それでは全ての報告、質疑が終わりましたので、ここで自由討議を行います。最初に総務文教分科会で自由討議を行いました「ふるさと納税」について議論したいと思います。最初に長谷川分科会長に意見を求めます。

長谷川知司総務文教分科会長 ふるさと納税は、生まれ育った故郷や応援したい自治体に寄附できる制度であるが、返礼品の内容によって、寄附先が左右されている事実があります。その趣旨を鑑み、今後、市内で活動する公益団体への支援制度やクラウドファンディングを活用した事業への寄附など制度の拡充を図ることという意見があります。

中村博行委員長 総務文教分科会で意見をまとめたものが、分科会長から述べられましたが、これについて御意見ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、分科会でまとまりました意見に異議はないということよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

長谷川知司総務文教分科会長 総務部文教分科会はもう一つございまして、市内小中学校のトイレの洋式化について、今回の予算では、厚狭中学校教室棟トイレ改修工事や学校体育館トイレ洋式化事業など、小中学校のトイレの洋式化に取り組んでいることは評価するが、一般家庭への洋式トイレの普及率に比べ、県内で低位である市内小中学校のトイレの洋式化率を踏まえると、早急に市内小中学校のトイレの洋式化を進めることと意見がまとまりました。

中村博行委員長 ちょっと勇み足というか、分科会でまとまりましたということですが、先ほどは、ふるさと納税に異議はないということでも諮ったつもりでしたが、次のものを頂きました。ふるさと納税については異議がないということで決したいと思います。そして、ただいまの分科会長から意見、総括を述べられました市内小中学校のトイレの洋式化について御意見があれば伺います。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。それでは総務文教分科会でまとめた意見に異議はないということでも決したいと思います。次に、民生福祉分科会で自由討議を行われた地域運営組織推進事業について、松尾会長からお願いします。

松尾数則民生福祉分科会長 民生福祉分科会からは、地域運営組織推進事業に関しまして、地域運営組織の形成に当たり、市は住民が主体となって地域課題を解決できるようコーディネートに努めるべきである。また、地域課題の解決に当たり、地域住民が参画できるよう、情報提供に努め、併せて、議会に対して、取組状況を適宜報告すること。

中村博行委員長 それではほかに御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）意見がないということですので、地域運営組織推進事業については、分科会でまとめた意見ということで、異議なしと決したいと思います。次に児童クラブについてお願いいたします。

松尾数則民生福祉分科会長 民生福祉はもう1件あります。児童クラブの待機児童の解消について、一部児童クラブの教室数の増加などの取組は評価するが、高学年児童の受入れについて、いまだに地域間格差が大きく、

多くの待機児童が存在している。子育て世代に選ばれるまちの推進のため、待機児童の早期解消に向けた支援員の体制確保と待遇改善及び施設整備を図ること。以上です。

中村博行委員長 児童クラブについて、ほかに御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、民生福祉分科会でまとめた意見に異議はなしということに決したいと思います。次に、地方バス路線維持対策事業について、産業建設分科会長の意見を求めます。

藤岡修美産業建設分科会長 地方バス路線維持対策事業につきまして、市内を運行するバス事業者の1日当たりのバス利用者数は、目標値に対して成果が低迷する状況が続いている。コロナ禍による外出自粛や生活様式の変更により需要が減少しており、それに対して、交通系ICカードの導入や地域のニーズに合ったダイヤ編成を検討するなどを行っていることは承知しているが、バス利用者数の増加に向けて、更にバス事業者に対して努力を促すことができるように制度を改正することという附帯決議を出すべきだという意見でまとまりました。

中村博行委員長 分科会長から報告がございました。ほかに意見はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）意見なしと認めます。それでは、ただいまの地方バス路線維持対策事業について、産業建設分科会でまとめた意見に異議なしということで決したいと思います。次に、有害鳥獣捕獲奨励事業についてお願いいたします。

藤岡修美産業建設分科会長 有害鳥獣捕獲奨励事業につきまして、昨今、市街地や小中学校でも、有害鳥獣が目撃されており、農林水産物の被害だけでなく、市民の安全が脅かされている。しかし、有害鳥獣の駆除実績に対して予算額が少額であり、実効性に乏しいと言わざるを得ないため、今後も増加が見込まれる駆除数に対して十分な予算を確保すること。また、補助金の支払は年2回以上、一定の期日を定めて行うなど制度を改正することという附帯決議を出すべきだという意見でまとまりました。

中村博行委員長 それでは、ほかに御意見はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）意見がないようですので、産業建設分科会でまとまりました意見に異議なしということで決したいと思います。以上で自由討議を終わります。議案第13号、令和4年度山陽小野田市一般会計予算について、討論に入るんですが、その前に、執行部の出席を求めますので、ここで

若干の休憩を挟み、1時40分から再開いたしますので、定刻までに御参集をお願いいたします。それでは、休憩いたします。

午後1時30分 休憩

午後1時40分 再開

中村博行委員長 委員会を再開します。

藤岡修美産業建設分科会長 先ほどの有害鳥獣捕獲業務の質疑で、山田委員から、猿が対象ではないのかという質問に対して、対象ではないと答えましたが、誤りで、猿も対象であるということです。訂正し、お詫び申し上げます。

中村博行委員長 それでは、議案第13号、令和4年度山陽小野田市一般会計予算についての討論を行います。討論はございませんか。

(山田伸幸委員 登壇)

山田伸幸委員 議案第13号、令和4年度山陽小野田市一般会計予算について反対討論を行います。詳しくは本会議で討論を行い、本委員会では主な問題点の指摘にとどめておきます。一つは、住民合意がないまま事業が進められているLABVや地域運営組織の問題、また、公共交通のバス路線の負担が年々大きくなっていながら、利便性がよくなっていない点、このほかにも市民の情報流出の危険性があるマイナンバー関連などを指摘して、反対討論といたします。

(山田伸幸委員 降壇)

中村博行委員長 ほかに討論はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論を終わります。これより議案第13号について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 賛成多数により本件は可決すべきものと決定いたしました。ここで先ほど行いました自由討議で出た意見をまとめるため、委員会を

暫時休憩いたします。1時50分から再開いたしますので、御参集をお願いいたします。それでは休憩に入ります。

午後1時43分 休憩

午後1時50分 再開

中村博行委員長 それでは委員会を再開いたします。議案第13号、令和4年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議についてを議題といたします。先ほどの自由討議の内容を基に、別紙のとおり取りまとめ、長谷川副委員長から提出されましたので、提案理由の説明をお願いいたします。

(長谷川知司副委員長 登壇)

長谷川知司副委員長 附帯決議を読み上げて提案理由とさせていただきます。議案第13号、令和4年度山陽小野田市一般会計予算に関する附帯決議。本委員会は、議案第13号、令和4年度山陽小野田市一般会計予算に対して、下記のとおり決議する。1、ふるさと納税。ふるさと納税は、生まれたふるさとや応援したい自治体に寄附できる制度であるが、返礼品の内容によって、寄附先が左右されている事実がある。趣旨を鑑み、今後市内で活動する広域団体への支援制度やクラウドファンディングを活用した事業への寄附など、制度の拡充を図ること。2、市内小中学校のトイレの洋式化。今回の予算では、厚狭中学校教室とトイレ改修工事や学校体育館トイレ洋式化事業など、小中学校のトイレの洋式化に取り組んでいることは評価するが、一般家庭への洋式トイレの普及率と県内で低位である市内小中学校のトイレの洋式化率を踏まえると、早急に市内小中学校のトイレの洋式化を進めること。3、地域運営組織推進事業。地域運営組織の形成に当たり、市は住民が主体となって地域課題を解決できるようコーディネートに努めるべきである。また、地域課題の解決に当たり、地域住民が参画できるよう情報提供に努め、併せて議会に対して取組状況を適宜報告すること。4、児童クラブの待機児童。児童クラブの待機児童の解消について、一部児童クラブの教室の増加などの取組は評価するが、高学年児童の受入れについて、いまだに地域格差が大きく、多くの待機児童が存在している。子育て世代に選ばれるまち推進のため、待機児童の早期解消に向けた支援員の体制確保と待遇改善及び施設整備を図ること。5、有害鳥獣捕獲奨励事業。昨今、市街地や小・

中学校でも有害鳥獣が目撃されており、農林水産物の被害だけでなく、市民の安全が脅かされている。しかし、有害鳥獣の駆除実績に対して、予算額が少額であり、実効性に乏しいと言わざるを得ないため、今後も増加が見込まれる駆除数に対して、十分な予算を確保すること。また、補助金の支払は年2回以上、一定の期日を定めて行うなど、制度を改正すること。6、地方バス路線維持対策事業。市内を運行するバス事業者の1日当たりのバス利用者数は、目標値に対して成果が低迷する状態が続いている。コロナ禍による外出自粛や生活様式の変更により、需要が減少しており、それに対して交通系ICカードの導入や地域のニーズに合ったダイヤ編成を検討するなどを行っていることは承知しているが、バス利用者数の増加に向けて、更にバス事業者に対して努力を促すことができるように制度を改正すること。

(長谷川知司副委員長 降壇)

中村博行委員長 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本附帯決議を委員会提出決議案として提出することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第13号に対する附帯決議について、委員会提出決議案として提出することに決定しました。次に議案第35号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第18回)について、各分科会での審査が終了いたしましたので、分科会長の報告を求めます。

(松尾数則民生福祉分科会長 登壇)

松尾数則民生福祉分科会長 議案第35号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第18回)について、民生福祉常任委員会が所管する部分を審査しましたので、報告します。今回の補正は、繰越明許費の補正であり、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を繰越明許費へ追加するものです。一部の業務について、年度内に完了することが困難な状況となったことから、4月以降に執行が見込まれる総額1,904万3,00

0円を令和4年度に繰り越します。繰越明許費として、3款民生費、2項児童福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業1,904万3,000円ですが、新生児給付分については、令和4年3月30日生まれまでの新生児が対象になり、出生の翌日から15日以内を申請期限とすることから今年度中に支払が完了しないため繰り越します。以上で報告を終わります。

中村博行委員長 民生福祉分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中島好人委員 特別給付金は、子育て世代に早い給付を望まれていると思うわけですが、新生児が3月30日ぎりぎりになるという点もあります。暫定的に予算を組んで、できるところは早期に支給、給付するという方向は取れなかったのでしょうか。どうでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 その辺のところは議論しておりません。

中村博行委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。次に産業建設分科会の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 議案第35号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）について、産業建設常任委員会が所管する部分を3月16日に委員全員出席の下、審査しましたので、御報告します。今回の補正は、繰越明許費の補正であり、スマイルエイジングパーク事業を繰越明許費へ追加するものです。一部の業務について、年度内に完了することが困難な状況となったことから、4月以降に執行が見込まれる総額650万円を令和4年度に繰り越します。繰越明許費ですが、8款土木費、5項都市計画費、スマイルエイジングパーク事業650万円は、健康遊具6基のうち3基について、商社と遊具メーカーの間で発注ミスがあり、納期である3月までに設置できないため繰り越します。主な質疑として、「他の3基は予定どおり工事が終わるのか」との質問に「他の3基の遊具については、既に現場での設置が終わっている」との答弁。「業者のペナルティーについては、どう考えているか」との質問に「工事が全て完了する前に、ペナルティーを科すべきかどうか、関係部署と相談しながら検討していく」との答弁がありました。以上で報告を終わ

ります。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 今の説明では発注ミスがあるということになっておるんですが、結局は、遊具メーカーのほうに責任があるのか、それとも商社にあるのか、その点ははっきりしているのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 商社と遊具メーカーの間の連絡が行き届かなかったというような説明があつて、どちらに責任があるかというところまでは、質疑はありませんでした。

中村博行委員長 ほかに質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。議案第35号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）について討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第35号について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定いたしました。以上で委員会を散会いたします。お疲れ様でした。

午後2時5分 散会

令和4年3月24日

一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行